

監査結果に関する措置状況報告書

別紙 1

報告番号：報告監 7 の第 2 号

監査の対象：令和 6 年度監査委員監査 物品管理（物品現在高調査）に関する事務

所管所属：健康局

通知日：令和 7 年 7 月 25 日

指摘No.	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
1	健康局における専門図書の管理について改善を求めたもの 今回の監査において、健康局保健所管理課（以下「管理課」という。）が所管する物品のうち、専門図書「ネルソン小児科学」について現物の確認ができなかった。 当該事実を受け、管理課が所管する他の専門図書の管理状況を確認したところ、令和 5 年度末時点で所管する専門図書 306 冊のうち、上記の「ネルソン小児科学」を含めた 126 冊の所在を把握できていないことが判明した。 また、健康局では、要領に基づき、各課で利用する専門図書を総務課で一括購入した場合、暫定的に総務課所管の物品として登録した上で管理しているが、令和 5 年度末時点で総務課が所管する専門図書のうち、管理課が利用部署として登録されている 66 冊について確認したところ、15 冊の所在を把握できていなかった。 両部署とも、上記の専門図書について、毎年度末に実施する現在高調査において、現物の確認を実施していなかったが、現在高があるものとして、健康局の物品担当課である健康局総務部経理課へ、現在高調査の結果を報告していた。 【指摘事項】 1. 健康局は、専門図書について保管換の手続を実施し、実在場所を把握できていないものは実在場所を調査した上で、台帳等を整理されたい。あわせて、今後同様の事態が起こらないよう、専門図書の所在等を把握し適切に管理する仕組みを構築し、運用されたい。 2. 健康局は、現在高調査について、第三者的な立場の職員を立ち会わせるなど、有効に実施するための手法を検討した上で、物品管理の重要性と定められた手続を改めて周知し、実施されたい。	【1】 ・総務課が一括購入し管理課へ保管替えが必要な専門図書は、令和 7 年 1 月 6 日付で総務課から管理課への保管換を行った。 所在不明となっている専門図書 141 冊について調査を行い、16 冊は所在を把握し、残りの 125 冊は、発行後 10 年を経過したものや改訂されたもの等、「医学図書・専門誌購入等事務処理要領」に定められた図書廃棄基準を満たしていたことなどから、既に廃棄済であると判断し、令和 7 年 1 月 31 日付で台帳を整理した。 ・あわせて、「医学図書・専門誌購入等事務処理要領」を改訂し、総務課での一括購入後すみやかに利用課へ保管換を行うことや、備品の管理方法の詳細を定め、令和 6 年 12 月 24 日より運用を開始した。 ・また、今回指摘を受けた管理課では、専門図書の管理方法として保管場所を指定し、保管場所から誰がいつ持ち出したか把握できるルールを作成し、令和 6 年 11 月 22 日の行政医師連絡会で周知を行った上で、令和 7 年 1 月 6 日より運用を開始した。 【2】 ・令和 7 年 4 月 14 日付で物品現在高調査を依頼し、あわせて今回の指摘や物品管理の重要性について周知した。 ・調査の実施にあたり、台帳に専門図書が登録されている各課・事業所において、所管課以外の課の職員が台帳に登録されている専門図書を無作為に抽出し、現物と台帳を照合し確認するクロスチェックを実施し、その結果を物品担当課である経理課へ報告することとした（毎年継続的に実施予定）。 ・上記方法により、令和 7 年度の物品現在高調査において、専門図書の現物と台帳に差異がないことを令和 7 年 5 月 30 日に確認した。	措置済	令和 7 年 5 月 30 日